

財務諸表に対する注記(法人合計(社会福祉法人 友朋会))

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品 — 定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

— 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

— リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金 — 熊本県社会福祉協議会の退職共済については、退職給付引当資産、退職給付引当金共に掛け金累計額で計上しています。

・賞与引当金 — 賞与1回あたりの前年度職員1名あたりの平均賞与支給額×支給見込み人数により計上を行っています。

3. 重要な会計方針の変更

平成24年4月1日より、社会福祉法人会計基準（平成23年7月23日付）を採用しています。

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職共済手当制度 — 独立行政法人福祉医療機構

(2) 熊本県民間社会福祉事業者退職共済制度 — 熊本県社会福祉協議会

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっています。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していません。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 友朋会拠点（社会福祉事業）

「法人本部」

「施設入所支援事業」

「生活介護事業」

「短期入所事業」

「就労継続支援B型事業」

「特定・児童相談支援事業」

「共同生活援助事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	58,461,699	0	0	58,461,699
建物	275,937,515	0	8,126,386	267,811,129
建物附属設備	60,789,848	0	8,121,169	52,668,679
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	395,189,062	0	16,247,555	378,941,507

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

土地（基本財産）	54,886,699円
建物（基本財産）	220,354,801円
計	275,241,500円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりです。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	8,000,000円
計	8,000,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	321,866,572	54,055,443	267,811,129
建物附属設備（基本財産）	100,923,451	48,254,772	52,668,679
土地（基本財産）	58,461,699	0	58,461,699
建物	6,578,610	4,682,858	1,895,752
建物附属設備	756,000	669,375	86,625
構築物	82,627,607	33,945,250	48,682,357
車輛運搬具	14,227,709	9,247,652	4,980,057
器具及び備品	18,289,965	15,418,064	2,871,901
機械及び装置	934,632	71,119	863,513
ソフトウェア	4,572,750	3,913,500	659,250
リサイクル料	10,610	0	10,610
合計	609,249,605	170,258,033	438,991,572

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当事項なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし

13. 重要な偶発債務

該当事項なし

14. 重要な後発事象

該当事項なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし